

遠野市農業委員会だより

遠野盆地

Tono-Bonchi

多田 ^{たか ひろ}貴博さん (36歳)
^{はる な}春奈さん (38歳)

遠野市宮守町達曽部

令和元年9月

No.28

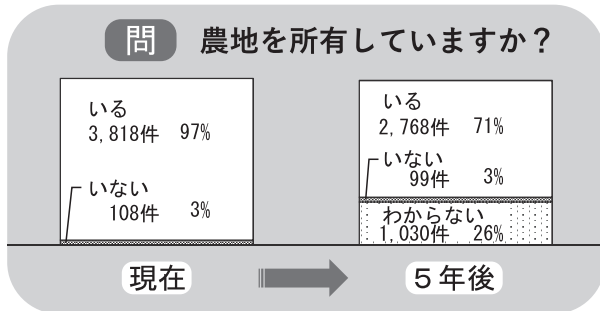
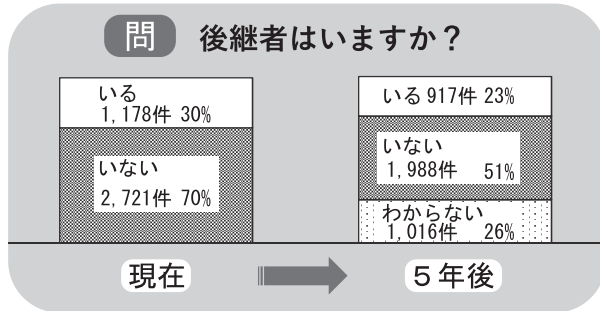
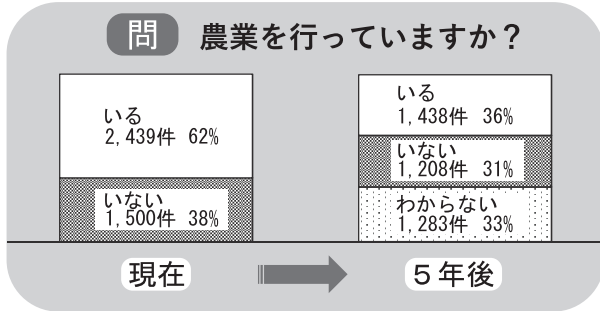
就農するまでは、福祉関係(介護)の仕事をしていましたが、平成25年末で仕事を辞め、平成26年1月から夫婦で農業に取り組み、平成27年からピーマン栽培を始めました。

現在では、ピーマン30a、ニンジン10a(試験栽培)、水稲4ha、湯屋宮農組合のオペレーターとして農業経営を行っています。

家族経営協定を結び、両親にも協力してもらい家族とパートさん、みんなで夢を持って農業に励んでいます。



農家意向調査の結果 (令和元年9月13日現在) 回答率 80%



「ご協力ありがとうございました。」
農家意向調査の結果をお知らせします。

調査の概要

農業委員会では、本年2月から主に3月にかけて農家意向調査を実施しました。調査した内容は農家及び農地の現状と5年後についてです。

調査の結果

調査のうち主な3項目

を左に示しました。5年後には「農業を行っている」農家が62%から36%に約4割減り、「後継者のいる」農家は30%から23%に減る傾向となっています。また、農地の所有については、97%から71%と、約2割減少し、差分の26%が現時点では「わからない」と回答して

います。その他、農地の貸借や売買の希望も回答していただきました。

結果を活かして

調査の結果は今後の農業委員会活動や「人・農地プラン」の地域での話し合いの資料として活用していきます。

人・農地プランの「実質化」の取り組み

地域の皆さんの話し合いで「農地」を守ろう!!

5年後・10年後の地域の農地利用

まずは、話し合いから

「人・農地プラン」は、平成25年度に市内の各地域で認定農業者や農家組合長、農業者等で話し合いが行われ、「地域農業マスタープラン」として策定されています。

今回、国では「人・農地プラン」を来年度末までに実質化するよう全国の市町村に通知しました。「人・農地プラン」の実質化は、農家意向調査結果を基に作成した地図等を参考に、「将来にわたって地域の農地を誰が担っていくのか」「誰に農地を集積・集約化していくのか」などを、地域の皆さんでよく話し合って決めていく取り組みの事です。また、実質化の取り組みは、国や県の補助事業やほ場整備事業などの採択に大きな影響を及ぼすため、重要な位置づけとなります。

農業の担い手の減少や耕作放棄地の増加など、現状は厳しいですが、将来の農業に明るい材料を探していくためには、農業者の皆さんの声が大切になります。

10月以降、市内の農業関係機関・団体がチームとなり、各地域での話し合いを開催しますので、ご参加をお願いします。



人・農地プラン(地域農業マスタープラン)は、今使われている農地を、使えるうちに、使える人に引き継いでいく、地域農業の未来の設計図です。

農地に関する

相談ごとはありませんか？

農地相談会を開催します！

各地区の農業委員、農地利用最適化推進委員が、農地の貸し借りや名義変更(売買・贈与)、農地以外への地目変更など、農地に関するご相談をお受けします。

○費用 無料

○申し込み 不要

○お待ちいただく場合があります。

○その他

相談する農地の地番等がわかる資料(固定資産明細書等)をご持参ください。

【お問合せ】

市農業委員会事務局

☎62-2111

お待ちしています。



農業者年金制度説明会

農業者年金について詳しく聞いてみたい...そんな方はぜひ足をお運びください！

農業者年金への加入を検討している方、農業者年金に加入していて年金受給などについて相談したい方を対象に、農業者年金制度説明会を開催します。市農業委員会事務局職員が個別に対応しますので、お気軽にお越しください。相談は受付順に行いますが、事前の予約も可能です。事前予約をされる方は下記までご連絡ください。

■日時 10月29日(火) 9:00~17:00

■場所 遠野市役所本庁舎2階相談室A

■お問合せ 市農業委員会事務局
☎62-2111 (内線456)

農業者年金で豊かな老後を！！



購読料は月700円です。月4回毎週金曜日に郵送で届きます。お申し込みは各地区の農業委員・農地利用最適化推進委員へ。

開催日	会場	時間
11月1日(金)	綾織地区センター	全会場 13:30 ~ 15:30
	土淵地区センター	
11月5日(火)	遠野市役所本庁舎	
	宮守総合支所	
11月6日(水)	小友地区センター	
	上郷地区センター	
11月8日(金)	附馬牛地区センター	
11月11日(月)	松崎地区センター	
	青笹地区センター	

「農地中間管理事業」への切替 を考えてみませんか

農地中間管理事業とは

- ◆平成26年度からスタートした農地の貸し借りに関する国の制度です。
- ◆岩手県では「岩手農地中間管理機構」として知事から指定を受けた岩手県農業公社が農用地等を借り受け、経営規模を拡大する担い手等がまとまりのあるかたちで利用できるよう配慮して貸し付ける事業です。

こんなメリットがあります！（農地を貸した人の場合）

- 貸付期間満了後は、確実に農地が戻ります。
- 賃料は、機構から確実に支払われます。
(契約賃料から1%を差し引いた金額が支払われます。)
- 一定の要件を満たせば、固定資産税が減免されます。
- 贈与税・相続税の納税猶予の特定貸付に該当します。



なるほど！
「農地中間管理事業」
を使ってみようかな。

詳しくは、市農林課・農業委員会(☎62-2111)
農地中間管理機構(岩手県農業公社)(☎019-601-5236)へお問合わせください。

各種申請の受付締切日は、毎月10日です。
(10日が市役所閉庁日の場合は翌開庁日)

令和元年度農地パトロールを実施

農地パトロールは、農地法第30条に基づいて毎年、農地の利用状況を調査するもので、①農地利用の確認 ②遊休農地の実態把握と発生防止・解消

③違反転用の発生防止・早期発見を目的としています。今年7月25日に市長をはじめ関係機関・団体の来



賓に参加をいただいで出発式を開催し、農地パトロールを7月29日から8月7日まで行いました。

調査の結果、遊休農地及び遊休化のおそれがある農地の所有者に対しては「利用意向調査」を実施することになっていきます。

農地は生産目的以外にも、暮らしの環境でもあり、地域のみならず将来を考えて遊休農地のない姿を目指したものです。

ようこそ遠野へ

7月19日 熊本県菊池市農業委員会から12名
24日 山形県寒河江市農業委員会から26名

昨年、全国農業新聞に活動が紹介されたことから東北各地、友好都市の農業委員の皆さんが訪れています。視察の内容は、女性農業委員・推進委員の活動と耕作放棄地解消活動として取り組んでいるエゴマ栽培についてでした。また、活動する際に揃えたユニホームも好評をいただきました。委員同士の情報交換、親睦が深まりました。



寒河江市の皆さんと記念撮影(上)、エゴマ畑で説明(下)。

農業委員ひらけ

農政専門委員会

委員長 佐々木 誠一

「地域農業に思う」

農業委員会では今年、市内全戸の農家を対象に独自の意向調査を実施した。調査の主目的は、農家で現在どのような農業経営が行われ、5年後、どのような農業経営を考えているかを把握することである。これは地域農業及び地域づくり・人口減少に少なからず影響を与える。

調査を実施して特に感じたことは、次のとおり。①若い担い手(45歳以下)が少なく高齢化した担い手を中心になっていること、②条件の良いところは農地の集積が進むが、中山間地域・小規模農地は農地の集積が進まないこと、③以前は兼業農家であった農家も現在は経営面積を縮小して自給的農業に移行、又は農業から撤退(農地は親戚及び隣人に無償貸与)していること。

一方、後継者については、現状農政では「農業を継ぐように話せない」、農業を継ぐかどうかは後継者本人が決めれば良いと考える人が多いとの印象が強かった。



農家意向調査で明確になったのは農業従事者の年齢が高齢化し、条件が悪い中山間地、小規模農地、未整備農地の集積を進めることは難しく、目標数値(国80%、県65%以上)には厳しい現状であること。今後は地域農業・地域づくりを見据えた遠野型の次世代農業(スマートアグリ)に取り組む必要がある。

編集後記



この夏の猛暑の中を田畑の草刈り、野菜の収穫に汗を流す農家の皆様の姿にプロ意識をひしひしと感じ、どうか台風等の影響がなく、実りの秋を迎えられますようにと願う日々です。

これから予定されている各地域での話し合いに、1人でも多くの農家の皆様に参加していただき、遠野の農業と一緒に考えていきたいと思ひます。(編集委員 白金 英子)